

◆トピック (文責:西日本支部主任 中川)※受入れ開始時期順

【(株)ヤヨイサンフーズ九州工場様】

・外国人材より、特定技能2号試験の勉強を始めているが漢字にふりがなが無いので難しい。SNSで特定技能1号満了後も在留できるような情報があつたと相談を受けた。弊組合が確認したところ、特定技能不合格の場合は1年間の延長が閣議決定された事の案内を行った。他工場でも同様の相談が相次いでいるので、相談者には同様の案内を行っている。

【下関工場様】

・3月7日に労災防止教育(包装工程)を実施。特定技能外国人から「回転台(デクスター)にちくわが挟まった時に取り除くのが怖い」と発言があり。弊組合より「稼働する機械に手を入れてはいけない。機械を停止して取り除く事」と教育しています。4月4日に調合、らいかい、焼き場の教育を実施予定。

・入社する2名へ生活オリエンテーションを実施。あらためて工場ルールおよび生活面での注意事項を教育した。特に以前問題のあった工場以外でアルバイトを行う資格外活動、昨年たて続けに起こった労働災害、食堂での大きな声でのおしゃべりを重点的に教育を行った。

【(株)マルハニチロ九州様】

・32期生が専門級試験を受験して、11名全員が合格となった(2名は筆記試験不合格)。日々、オンラインでも筆記の勉強に取り組むなど真面目だった。8名が特定技能として延長する事になるので弊組合で申請を行う。

・3月26日に行政書士同席による外部監査を実施。必須作業の勉強会も実施されており、全体として問題ない事を確認した。

監理・支援活動風景



生活オリエンテーション(MN 下関)



特定技能外国人面談(YSF 九州)



労災防止教育(MN 下関)



技能評価試験の練習(MN 九州)